

元気! 勇気! 感動! ごうつ いわみ
～なつかしの国 石見～

がわらばん

広報ごうつ
2008
VOL. 678

6



五月晴れに響け! 田植え囃子

4/27(日) 川平町花田植え
松平小のみんなもお手伝い



今月の主な内容

部長級インタビュー	2～5
てくてくカメラの散歩道	12～13
各課からのお知らせ	14～15
情報ポケット	16～21

平成二十年度の 方針と取り組み

平成二十年度の市長の施政方針については、四月号広報でお知らせしましたが、今月号では、各部の部長に今年度の重点課題と、具体的な取り組みについて聞きました。



総務部長 和木田 登

所管課・総務課

・企画財政課

・税務課

・管財課

・人権啓発センター

●総務部長として一番重要なことは何でしょうか。

「総務部の場合は、市行政の要であり、全体を見て仕事を進めるということ、また、トップである

市長の考え方をいかに全職員に、浸透させる橋渡しができるかということだと思います。そのためには、縦横の連携を密に、ほうれんそう（ほう＝報告、れん＝連絡、そう＝相談・調整）を、常に職員が念頭に置き、実践していくことが、様々な課題解決につながり、市民の付託に応えられるものと思っております。私も、日々心掛けています。」

●合併後、部制を導入するという大きな機構改革がありました。効果はどうでしょうか。

「各部の様々な課題や懸案事項について、部長を中心に対応策を議論するとともに、部を超えた問題についても部長会議等で調整でき、行政対応のスピードアップにつながってきています。また、新

たな施策についても、市長に具申するなど、これまでと違った面もでてきており、行政改革の推進につながってきていると思います。」

●合併して三年半が経過しましたが、新市建設計画の進捗状況は。

「合併時に住民の皆さんと約束した新市建設計画ですが、年二回開催している地域審議会においても、概ね順調に進んできていると評価をいただいています。但し、その間、国の三位一体改革による『地財ショック』で、我々の想像以上の厳しい財政状況におかれましたが、それを踏まえた中であつて、よく進めてくれたと思います。」

●それは、どういう理由で。

「行財政改革に取り組む中で、特に、財政危機打開緊急対策を行い、市民や議会の皆さん、職員に協力していただき、痛みを伴う改革を進めてきたため、何とか本市の財政状況を維持することができました。防犯灯の自治会移管については、長年の懸案事項でしたが、本年四月から電気代等の負担をしていただくことになりました。各自治会の皆さんのご理解とご協力に感謝しております。今後、更に厳しい状況は続きますが、より一層の改革に向け努力をしてまいります。」

●今年度は職員採用試験があると。

「職員採用につきましては、四年間、定員管理計画において採用を控えておりましたが、計画目標達成の目処がたちましたので今後は、計画的に採用していきます。」

●現在の過疎法（過疎地域限定の国からの有利な金利の制度）が、二十一年度末に期限切れになりますが、その対応は？

「本市では、旧桜江町が過疎地域に指定され、旧江津市は指定をされない、一部過疎指定市です。他市では、市中心部の駅前も過疎地域と指定されており、過疎債を利用して、生活基盤の整備が現在行われているのに、本市駅前も適応にならないといった差別化が存在しています。ポスト過疎法においては、こういった不合理をなくし、人口減少、高齢化が進んで、六十五歳以上の高齢化率が五十パーセントを越える限界集落といわれる地域等の活性化や、中心市街地にあっても空洞化の進んでいる地域、更には交通対策や医療、福祉、教育などソフト面も含め、総合的な見地から、過疎対策の対象地域としてもらえるよう、新たな枠組み作りを国・県に提案しており、本市から全国に発信していきたいと思っております。」

民生部長 山崎 孝治

所管課 ・ 社会福祉課

- ・ 子育て支援課
- ・ 健康長寿課
- ・ 市民生活課

●今年度の重点目標は。

「子育て支援の一環としての統合保育所建設です。シビックセンターゾーン・白寿園の北側に、江津・嘉久志保育所を統合した新保育所を建設します。平成二十一年の四月からは、この保育所で、乳幼児保育、一時保育、延長保育や、病院と連携して病後回復期の児童を保育する病後児保育を行うなど、子育て支援の多様なサービスを行うていきます。」

●地域医療では、慢性的に医師不足、看護師不足といわれますが。

「本市の地域医療の実態は、済生会江津総合病院の特定診療科の



常勤医師や看護職員の不足のみならず、市内の開業医の高齢化や後継者の問題も顕著になり、地域における診療体制の維持が早急に求められつつあります。」

●市の関わりは。

「市では、浜田保健所・浜田市と協力しながら「はまだ・ごうつ医師確保推進プログラム」を策定し、取り組みを進めています。」

さらに地域を挙げて、地域医療の支援に取り組もうと、地元商工会議所、医師会、婦人会、PTAなどをつくる『江津市地域医療支援対策協議会』を昨年十一月に設置し、地域医療の充実、医療体制の確保、関係機関との連携についての計画策定に取り組んでいます。」

●火葬場建設は進んでいますか。

「現在の火葬場は、築後三十年以上が経過し、建物、設備ともに老朽化しており、人生終焉の場にふさわしい施設とはいえない現状です。新たに建設する火葬場は、施設の近代化やスペースの拡張のため、平成十七年度から敷地造成工事など、段階的に進めてきました。本年度の計画は、施設の実施設計を行い、平成二十二年度の供用開始を目指しています。」

建設経済部長 釜瀬 隆司

所管課 ・ 地域整備課

- ・ 都市計画課
- ・ 農林商工課



●今年度一番力を入れるところは。

「地域産業の活性化です。若者の働き場の確保といった面から、地元企業と都市部企業との連携を強化していくしくみを、国や県の様々な事業や支援制度を活用して策定し、これを基に、経営革新や新分野への進出といった取り組みに、積極的に支援していきます。」

●具体的には。

「大学や高校などと、企業が連携するため、産業人材育成コードイネーターを配置し、将来の産業界を担うスペシャリストの育成に取り組みます。また、意欲ある若年者や起業を目指すU・イターン者が、地域内外の企業家と交流する『起業&企業家交流サロン』を毎月一回開催し、起業意識の醸成、促進を行っています。」

●地場産業の瓦工場が相次いで閉鎖していますが。

「瓦製造は、地場産業を牽引してきた主要産業ですが、昨年の暮れから工場閉鎖が続いています。業界では、新商品の開発や販路の拡大、開拓にも力を入れておられ、合わせて経営統合や、合理化を図られ、組織の再建を懸命にされてきました。市としては瓦工業組合と連絡を密にし絶対に瓦の灯は消さないといった決意で、最大限の支援を行いたいと思います。」

●農業の活性化については。

「農業経営の法人化に力をいれており、これまでに十社が法人を設立し売上高も伸びてきています。大規模な資本をかけて、栽培、加工、販売というところまで踏み込むことで、雇用が生まれ、生産額が上がり、農業後継者の育成にもつながっていくと思います。」

●中山間地域の活性化は。

「市域の八割を占める中山間地は人口が減少し、空き家が増加しています。都会地から人を入れて集落を守っていく手法や、農林水産物直売所を核とし、少量でも生産物が売れる楽しみなど、高齢者の生きがい対策を図り、ふるさとを守っていくことが中山間地対策となると考えています。」

上下水道部長 池田 隆司

所管課 ・ 水道課
・ 下水道課



●今年度の大きな課題は。

「水道の未普及地域の皆さんのため、一日も早く水道を普及したいと思っています。平成十八年度から十年間計画で総予算十六億円をかけて、七地区（給水戸数百七十八戸）の解消を図っていきます。今年度は、江津工業団地周辺の上河戸地区等、二宮町飯田西、恵良宮の谷地区の事業に取り組みます。」

●高い水道料金の大きな原因である、県営江の川用水供給事業の基本水量については、長年の課題ですが、「水道事業経営にとって、これが最も大きな課題です。契約水量日量一万七千五百トンに対し、実際の使用量は日量平均六千九百トンで、この差が大きすぎるので、

今まで議会と執行部で、毎年県に改正して欲しいと要望していますが、いまだに解決していません。しかし、県も、二年前から全庁的な課題として協議してもらえようになったので、粘り強く要望していきます」

●下水道普及率が、他市に比べ低いそうですが。

「下水道事業の取り組みが遅いため、十九年度末の本市の普及率は二六・八％、県の平均普及率六四％に比べ大幅に低い数字です。平成十九年度には、地域再生計画の認定を受け、今後五年間の事業費の確保ができましたので、努力していきます。」

●下水道が普及した地域では、接続率が低いと聞きますが。

「波子では六〇・四％、江津では四四・三％で、当初の見込みより多少低めです。少子高齢化と、接続費に自己負担が伴うため、躊躇している家庭が多いためです。環境改善のため、ぜひともお願いしたい。接続工事費については低利の貸付制度の斡旋もしています。」

●対応策は。

「当面は、地元説明会を通してPRしていきます。」

教育次長 木原 誠

所管課 ・ 学校教育課
・ 生涯学習課
・ 人権同和教育課

●学校教育関係の重大な課題は。

「今年度の最も大きな課題は、今年三月二十六日に「江津市学校整備検討委員会」から受けた答申について、学校再編の方針、具体的な対応方法を決定していくことです。」

●具体的な取り組みは。

「今回の答申の主旨は、過疎、少子化の進む中、合併前の平成十四年度の児童生徒数は、二千四百三十八人であったものが、平成二十四年度には千九百人になると予測されており、これからの学校教育への影響が懸念され、学校再編について答申がされたものです。中学校は合併前に統合が実施されており、当面は再編の必要はない



とされ、小学校については、『学校規模の適正化』に向けて、当面は複式学級の解消を図る必要があるとされています。」

●手順については。

「当座の目標として、教育委員相互の意見交換、勉強会、有識者との意見交換などを経て、教育委員会としての考え方、方針、方向性を持たなければならぬと考えています。その上で、まず、複式学級のある学校、地域、関係者を対象に様々な御意見をいただき、あるいは意見交換をさせていただき、共通理解のうえで方向性を固めて行きます。子どもの幸せを一番に考えているのは、やはり保護者の方々なので、その声を聞き、子どもたちのことを第一に考えて進めていきたいと考えています。」

●時期については？

「答申では、『教育委員会で学校整備計画を策定し、関係地域との協議成立後、早期に開校されることを期待する』とあります。財政状況の厳しさなども勘案しますと、遅れがあってもいいかもしれませんが、拙速になつてもいいかもしれませんので、着実な協議研究を進めていきたいと考えています。」

会計管理者 矢萩 忠孝

所管課 ・ 会計課

●会計管理者として、今年の大きな課題は。

「異動により担当職員が替わったところもあるので、財務会計事務の仕組みを理解してもらうため、職員研修を行うことを計画しています。それによって事務の効率化を図り、適正な処理を行うようにしたい。実務を行う職員と、それを管理する側にも研修を行っていただきたいと考えています。」

●全国では公金横領や裏金問題が起っています・・・

「ニュースでは、いつもチェック体制の甘さが指摘されています。職員の資質にも問題があるが、それを見逃している上司の責任も重



い。チェック体制を強化し、常に監視されているという意識を持たせることが不正防止になると考えます。そのためには、やはり職員研修をととして、職場の体質、職員の資質の向上を図っていく必要があります。また、会計事務を透明化して、他の職員がいつでも会計の処理状況を見ることができれば、不正防止になるのではないかなと思っています。」

●支払いや収納などの資金管理についてはどうですか。

「一般会計、八つの特別会計、組合会計の合計十会計の現金を管理している中で、チェック体制には特に気をつけています。毎月、監査委員による出納監査を受けています。また、財務管理体制の整備充実を図る『財務管理事務適正化検討会』および、公金の管理運用に必要な対応策について総合的に検討する『公金管理対策検討委員会』を設置し、公金の適正な管理に努めています。」



桜江支所長 木村 恒夫

所管 ・ 桜江支所



●合併後、桜江の皆さんから、いろいろな声を聞かれていると思いますが。

「桜江町時代は、庁舎に職員も多くいましたが、合併し支所になって職員数が減り、周辺の店の消費や、地域の活性化が落ち込んできたという話は聞きます。また、支所では解決できない問題については、本庁まで行かなければならないので不便さも感じておられるようです。」

●地域の活動はどうですか。

「自治会や公民館、婦人会等の皆さんは、地域が元気の出るように、本当に頑張っておられます。いきいき祭りは、もともととは行政が音頭をとって始めたものですが、

合併後も地域の行事としてやっていこうと、今は連合自治会が主体となって盛り上げていただいております。江津の人が、逆に桜江から元気をもらっているといわれることもあり、地域の皆さんも、合併によって寂しくならないようにと、取り組んでおられると感じています。」

●最大の課題は何ですか。

「少子高齢化の中で、人口の自然減が進み、自分たちはいつたい何ができるか。地域の活性化に対してどのようなことをしていけばいいか。ということに尽きます。市民との協働を意識しながら、地域住民の皆さんを支援して行くことが支所の役割だと思っています。」

●総合振興計画で桜江支所周辺は、医療・福祉の副次拠点という位置づけがされていますが。

「桜江地域の中央的なコミュニティ施設としての役割を持つていきたいと思っています。利活用については地域住民の意見を聞きながら、地域コミュニティ事業との絡みもあるので、企画財政課も一緒に進んで議論して、方向性を決めて行きたいと考えています。」



すくすく育て

ごうつ子コーナー



お問い合わせ・お申し込み

●子育て支援課 児童家庭係
☎52-2501 内線(1233)

☆母子健康手帳をご持参ください。

●乳幼児相談・離乳食教室

月 日	受付時間	会 場
6月11日	9:30~10:00	江津保健センター
6月20日	9:30~10:00	桜江保健センター

●おっぱい相談 ※申込は不要です。

月 日	時 間	会 場
6月11日	9:30~12:00	江津保健センター

●3歳児健康診査

月 日	受付時間	会 場
6月25日	13:00~13:20	江津保健センター

☆対象児 平成17年1月~2月生まれ

●1歳6か月児健康診査

月 日	受付時間	会 場
6月25日	9:00~ 9:10	江津保健センター

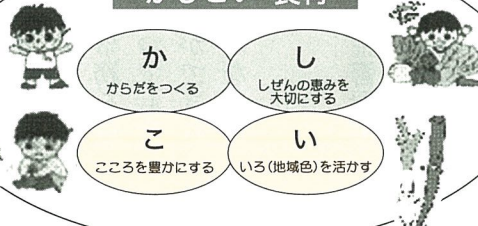
☆対象児 平成18年12月生まれ

6月は
食育月間!!

「江津市食育推進計画」ができました

基本理念 **かしこい「食」でみんな元気、豊かなまち“ごうつ”**

“かしこい”食育



家庭では…
こんなことに
取り組んで
みませんか?

最も大切な
食育の場です。

テレビを消して
家族で食事

早寝・早起き
しっかり朝ごはん

地場産物や郷土料理を
家庭料理に

基本方針

- ☆食に感謝し、食を楽しむ心を育てます
- ☆望ましい食から健康をつくります
- ☆自然の恵みを活かした“ごうつ”の食を育てます

食べることは生きる力につながります。

江津市では、一人ひとりが健全な食生活を送ることができる力を育てるとともに、それを実現しやすい食環境づくり、それらを支援するネットワークづくりをすすめていきます。みんなでみんなの食育=“ごうつ”の食育を考えていきましょう!



江津市健康づくりキャラクター“ごうくん”

(新)江津市子育てサポートセンター “ひと・まろ” 6月行事予定

☆6日(金) 10:00~12:30

「どんぐりの森で遊びましょう」

「島根県少年自然の家」へ行き、「どんぐりの森」で遊びましょう。(少年自然の家に10時に集合してください。お弁当持参)

☆8日(日) 10:00~12:00

「パパとママと一緒に憩いの日」

パパも育児に参加しませんか? みんなでふれあい遊びをして楽しく過ごしましょう。パパの忙しい人はママと一緒に参加してください。

☆10日(火) 14:00~16:30

「ほかほかおもちゃサークル」

今月もフェルトでかわいいおもちゃを作しましょう。都合のいい時間にきてください。(材料費、実費徴収)

☆11日(水) 10:00~10:30

「赤ちゃん教室」

赤ちゃんとのスキンシップをとりながらしっかり触れあいましょう。

☆13日(金) 10:00~12:00

「しゃぼんだま遊びをしましょう」

子ども達の大好きなしゃぼん玉遊びをしましょう。

☆20日(金) 10:00~12:00 「七夕飾りを作しましょう」

いろいろな七夕飾りをつくりましょう。短冊に願いを込め、織姫、彦星さんに思いを込めて! (サポートセンターでは、7月4日(金)に七夕会をします。)

☆21日(土) 10:00~11:00 「絵本のよみかたりの日」

赤ちゃんでも楽しめる絵本を読んでいただきます。親子で参加して絵本に触れ合いましょう。

江津市子育てサポートセンター“ひと・まろ”

TEL・FAX 0855(52)0569

URL <http://fish.miracle.ne.jp/hitomaro/>

◎開所日/祝日と毎週木曜日を除く毎日
(土曜日、日曜日も開所しています。)



ほけんコーナー



お問い合わせ・お申し込み

●健康長寿課 予防推進係・管理係

☎52-2501 内線(1251~1253)

がん検診

●肺がん・結核検診

当日直接会場にお越しください。

☆検診料金 無料 ☆対象者 40歳以上のひと

月 日	受付時間	検診会場
6月9日 (月)	9:30~9:50	下大貫集会所
	10:05~10:35	川越生活改善センター
	10:50~11:05	水の国事務所入口
	11:20~11:50	鹿賀 藤田厚氏宅横
	13:30~14:00	渡グートボール場横
	14:15~14:55	川越地区体育館前
	15:10~15:30	田津集会所
6月10日 (火)	9:00~9:20	大口 旧大場鹿三氏宅前
	9:35~10:05	下の原集会所
	10:20~11:10	谷住郷多目的集会施設
	11:30~12:00	船津 農協谷住郷支所前
	13:10~13:25	後山中 大場定代氏宅前
	13:35~13:50	志谷集会所
	14:15~14:40	谷集会所
6月11日 (水)	15:00~15:15	長戸路集会所
	9:00~9:30	江尾集会所
	9:45~10:45	市山文化福祉センター
	11:00~11:30	今田集会所
	11:50~12:00	後山集落センター
	13:10~14:10	桜江保健センター
	14:25~14:45	三田地集会所
6月12日 (木)	15:00~15:40	桜寿園前
	15:45~16:15	桜寿園前(入所者)
	9:30~9:50	山中 樽床敏光氏車庫
	10:05~10:30	長谷公民館
	10:45~11:05	工村佳孝氏宅前
	11:20~11:40	八戸集会所
	11:50~12:00	勝地 山下武夫氏宅前
6月13日 (金)	9:00~10:30	都野津公民館
	13:30~15:00	
6月16日 (月)	9:00~10:30	波子公民館
	11:00~11:45	青山自治会館
	13:30~15:00	和木公民館
6月17日 (火)	9:00~9:20	尾浜集会所
	9:40~10:00	波来浜集会所
	10:20~11:20	黒松公民館
6月18日(水)	13:30~15:00	浅利公民館
	9:00~9:10	田原集会所

●6月の献血

輸血が必要なひとの貴い命を救うために献血にご協力ください。

400ml献血(全血)が可能なひと(体重50kg以上)

月 日	時 間	会 場
6月5日	9:30~10:10	島根久保田鉄工所
	11:30~14:00	江津商工会議所
	15:00~16:00	グリーンモール

◎健康手帳をご持参ください。

1. 受診票は、会場でお渡しします。

2. レントゲン撮影が可能なように、なるべく軽装で!

月 日	受付時間	検診会場
6月18日 (水)	9:30~9:40	平床バス回転場
	9:50~10:20	川平公民館
	10:40~11:00	金田公民館
	11:30~11:40	島の星分館
6月19日 (木)	13:30~15:00	市役所
	9:00~10:30	嘉久志公民館
	13:30~14:30	
	14:40~15:00	新星島集会所
6月20日 (金)	9:00~9:10	井沢清見分館
	9:20~9:30	井沢集会所
	9:50~10:50	跡市公民館
	11:10~11:30	千田浄光寺前
6月23日 (月)	13:30~15:00	二宮交流館
	9:00~9:10	上上津井集会所
	9:20~9:30	上津井ふれあいセンター
	10:00~10:10	新屋原バス停前
6月24日 (火)	10:20~10:50	松川公民館
	11:10~11:20	上河戸集会所
	11:30~11:45	八神集会所
	13:30~14:30	本町第一自治会集会所
6月25日 (水)	9:00~9:20	上都治集会所
	9:40~9:50	波積上北集会所
	10:10~11:00	波積公民館
	11:20~11:30	波積南 浄妙寺前
6月26日 (木)	13:30~14:00	都治公民館
	14:10~14:30	都治公民館(合歡の郷利用)
	14:40~15:00	藪バス停
	9:00~9:15	本明自治会館
6月27日 (金)	9:30~10:20	有福温泉公民館
	10:40~10:50	雇用促進青山団地
	11:00~11:30	川波小学校前
	13:30~15:00	敬川公民館
6月28日 (土)	9:00~9:30	長田ふれあい館
	9:40~9:50	岩貝コミュニティーセンター
	10:00~11:00	渡津交流館
	11:10~11:40	嘉戸会館
6月29日 (日)	13:30~14:00	塩田宮の前
	14:20~14:50	江津中央ふれあい会館

●さくらえ健康相談

月 日	時 間	会 場
6月20日	13:30~15:00	桜江保健センター

●食事相談 ※申込が必要です。

月 日	時 間	会 場
6月20日	13:00~15:00	桜江保健センター
6月24日	9:00~16:00	江津保健センター

☆内 容 栄養士による2回コースの個別相談です。

☆対象者 糖尿病、境界型糖尿病、肥満症その他希望されるひと

6月1日は **人権擁護委員の日**

☎ 人権啓発センター
TEL (52) 1018

“人権擁護委員制度をご存知ですか。”
“6月1日は人権擁護委員法が施行された日です”

今年は世界人権宣言が採択されて60周年という節目を迎える年度です。

そこで、法務省の人権擁護機関では、世界人権宣言がうたう基本的人権の意義や重要性を再確認し、人権の世紀といわれる21世紀にふさわしい人権尊重社会の実現をめざして、国民一人一人が、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権意識をはぐくむことができるようにとの願いを込め、啓発活動重点目標を「＜世界人権宣言60周年＞育てよう 一人一人の人権意識 一思いやりの心・かけがえのない命を大切に」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に全国的に特設相談所を開設します。

江津市の特設相談所

○日 時 6月2日(月) 10時から15時まで
○場 所 市役所2階第5会議室

●日 時 6月2日(月) 9時から12時まで
●場 所 市コミュニティセンター(桜江町)

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。相談は無料で秘密は厳守いたしますので、困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員のみなさん

山藤晴子(江津町)、本藤繁夫(敬川町)、
高橋慶子(嘉久志町)、木村典子(渡津町)、
大原康敬(都治町)、尾原美和子(桜江町川越)
服部五月(桜江町市山)

6月は「男女共同参画推進月間」です。

江津市では、男女共同参画社会に向けて重点的に取り組む事項を掲げ、市民の方、一人ひとりがともに支え合う男女共同参画のまち・江津をめざしています。

- 1 あらゆる世代での男女共同参画意識の普及・定着を図ります。
- 2 男性も女性も共に、家庭(子育て・介護等)と仕事・地域活動を両立することができる環境づくりを進めます。
- 3 女性が様々な分野にチャレンジし、活躍できる社会づくりを進めます。
- 4 配偶者からの暴力の防止対策を充実強化します。

「あすてらすフェスティバル2008」開催

今年も県立男女共同参画センター「あすてらす(大田市)」では、男女共同参画の理解を深めるため、「これからの男女共同参画社会～一人ひとりが輝いて生きるために～」について桜井陽子さん(財団法人横浜市男女共同参画推進協会理事(総括本部長)、内閣府男女共同参画局専門調査会委員)の基調講演をはじめとする様々な催しが企画されています。大田市まで時間がかかりますが、お気軽にご参加ください。

- ◆開催日時 6月21日(土) 10:00～16:00
- ◆会 場 あすてらす(大田市・JR大田駅西隣)

「男女共同参画パフォーマンスステージ 入賞作品集(DVD)」を貸出します。

- ・男女・・・共同・・・参画・・・なんだか難しそうだなあ。私にはあまり関係のないことじゃないかな。
- ・男性からするとなんとなく肩身のせまくなるようなことじゃない?

「男女共同参画」についてこんな会話を聞いたことがありませんか?

実は私達一人ひとりを大切にするところから始まって、日常の暮らしの中にある色々なことにかかわっていることなのです。

この作品集は男女共同参画が分かりやすく表現しており、江津市の劇団「アクアス姫」の寸劇も収録してあります。

地域や職場などでの男女共同参画推進に向けた学習、研修にご活用ください。

- ・寸 劇 ちょんぼしかわらいや
～自治会への提言～ 横並びの会
- ・寸 劇 夫婦でカンパイ!
～夢開くワーク・ライフ・バランス～ 劇団「アクアス姫」
- ・紙芝居 いっしょにやろうよ
～子ども時代からのパートナーシップ～ しまね女性塾 2001

☎ 人権啓発センター TEL (52) 1018

シャオチェン

小陳のチャイナコーナー

中国豆知識

江津市国際交流員 チン タン 陳 丹



～中国の大型連休～

ゴールデンウィーク中、皆さんはどのように過ごされたのでしょうか？楽しい旅をしましたか、それとも家でのだんびりと過しましたか？平日の忙しい仕事から解放されて、リラックスできて、なによりうれしいことですね。実は、中国にも大型連休があります。去年まで、中国は三つの大型連休があって、3大連休と呼ばれていました。春節の3日、5月のメーデーの3日と10月の建国記念日の3日。これらは祝日前後の土日の公休日と振り替えて、それぞれ、一週間の休暇となります。

「春節」は中国でもっとも伝統的な祭日です。紀元前1600年の「商」の時代に、神や祖先を年末年始に祭ったことが由来だとされています。旧暦の新年にあたり、中国全土がにぎやかになります。街には灯籠（とうろう）が並び花火や爆竹がいたるところで上がり、新年をみんなで祝福します。「春節」は中国人にとって、一番重視されている祝日なので、必ず家族団らんで過します。近年、故郷で新しい年を迎えてから家族で海外旅行に行く人も多くなりました。5月1日の労働節（メーデー）は1949年に定められました。国や社会のため

に働いた人々らに感謝する祝日です。国慶節、いわゆる建国記念日は1949年10月1日に北京の天安門広場で毛沢東主席が中国の成立を宣言し五星紅旗の国旗を掲揚した日で、国家の誕生を祝います。メーデーと建国記念日の時期はちょうど観光時期にあって、旅行に出かける人がたくさんいます。

13億人の人口を抱える中国の大型連休は、帰省客と観光客により消費活動促進の効果を著しくもたらす一方で、観光地や交通機関などに過剰な負荷がかかります。ということで、昨年中国政府が法定休日制度を調整しました。メーデーを3日から1日に短縮して、その代わりに、中国の伝統文化を象徴する「清明」、「端午」および「中秋」を新たに法定祝祭日として追加しました。だから、今年のメーデーは七連休から三連休になりました。全体的に見れば、7日間の大型連休が一つ減りましたが、伝統祝日が増加し、振替を利用した三連休が前より多くなります。こうした変化により、祝祭日間の短距離旅行と民俗・文化を中心とする観光が増加すると思われます。

『アクアス』体験隊！

★6月のイベント情報★

問(財)しまね海洋館学習交流課 TEL 0855 (28) 3900



特別展「と、アッ！～くらべてみよういろんな生き物～」

シロイルカの目はどんな形？カルフォルニアアシカに耳はあるの？普段はじっくり見ていない！？パーツに注目していろいろな生き物の不思議を紹介します。

◎日時：4月19日（土）～6月9日（月）9:00～17:00

◎場所：3階特別展示室

◎料金：入館料のみ

海の生き物教室「楽しい川の生き物さがし」

川の生き物を見つけに行こう。身近にどのような生物が生息しているのか、観察します。

◎日時：6月22日（日）13:00～15:00

◎場所：1階レクチャーホール・アクアス周辺の川

◎対象：どなたでも

◎定員：30名 ※要予約

日曜講座「竹鉄砲を作って、遊ぼう」

昔ながらの竹で作る水鉄砲と、空気鉄砲を作って遊ぼう。

◎日時：6月15日（日）10:00～12:00

◎場所：1階レクチャーホール

◎対象：どなたでも

◎定員：30名 ※要予約

介護保険課からのお知らせ

平成 20 年度の介護保険料について

65 歳以上の人の平成 20 年度介護保険料は、平成 19 年中の所得や平成 20 年度市民税の課税（非課税）状況で算定し、決定通知書を 6 月 18 日頃にお送りします。

なお、平成 17 年度の税制改正の影響により、保険料が大幅に上昇する人については、平成 18 年度及び平成 19 年度に介護保険料の激変緩和措置を実施しましたが、平成 20 年度も同様に激変緩和措置を延長することになりました。

◆特別徴収（年金天引き）の人

年金天引きで介護保険料を納めている人（特別徴収対象者）は、前半（4 月・6 月・8 月）は仮徴収、後半（10 月・12 月・2 月）が本徴収となり、決定した平成 20 年度保険料の年額から、仮徴収分を差し引いた額を後半で納めていただくことになります。

仮徴収の額は、平成 20 年 2 月の年金から天引きとなった保険料額を基本としますが、年度の前半と後半で天引きの額が大きく上下するのを防ぐため、保険料段階に変更がなければ、介護

保険料の天引き額が 1 年を通じてほぼ同額となる『平準化』をしています。（端数処理の都合で、完全に同額とならない場合があります。）

今回、6 月から仮徴収額が変更となった人は、平成 19 年中の所得や世帯の課税（非課税）状況等が平成 18 年中と変わらないという前提で、『平準化』したことによるものです。ただし、所得や世帯の課税（非課税）状況等の変化により保険料の段階が変更になる人は、平準化できない場合がありますのでご了承ください。

※特別徴収（年金天引き）による介護保険料の納め方

4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
仮徴収			本徴収		
基本的に前年度の 2 月の保険料と同額を徴収します。			確定した年間保険料額から、仮徴収分を差し引いた額を 3 回にわけて徴収します。		
ただし、各期の保険料額を均等にするために、6 月の仮徴収額から、調整（仮徴収額の平準化）することがあります。			割り切れなかった 100 円未満の額は 10 月に合算されます。		

◆普通徴収（納付書や口座振替）の人

本算定で決定になった介護保険料の年額を、6 月から 3 月までの 10 回で納めていただくことになります。口座振替の申込みをされている人は、6 月から 3 月までの毎月末日にご指定の口座より振替させていただきます。（12 月は 28 日、月末日が金融機関休業日の場合は翌日）

〔介護保険料一覧表〕

所得段階	対象者	保険料額
第1段階	老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護の受給者	28,800円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	28,800円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人	43,200円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に課税された人がいる人	57,600円
第5段階	本人が市民税課税で、昨年の合計所得金額が200万円未満の人	72,000円
第6段階	本人が市民税課税で、昨年の合計所得金額が200万円以上の人	86,400円

※平成20年度についても、第4段階・第5段階の人のうち、税制改正の影響により所得段階が変更になる人は、激変緩和措置が継続され、上記保険料額より低く設定されています。

※平成20年度保険料の決定通知書は、昨年の収入状況に応じて算定し、6月18日頃に郵送します。

※平成20年度保険料とは、平成20年4月から平成21年3月までの12か月分のことです。

募集

介護予防体操『元気アップ！まめなくん体操』の普及につながる地域活動を支援します。

1 趣旨

生活機能の低下から要介護状態になることを予防するために、介護予防体操『元気アップ！まめなくん体操』の普及活動を推進します。

地域みんなで取り組める介護予防体操を実践することによって、高齢者の心身機能の向上を図り、社会参加を促すことを目的に、介護予防体操を活用して地域活動を実践している団体の事業経費を支援します。

2 募集内容

介護予防体操『元気アップ！まめなくん体操』の普及につながる地域活動を実践する団体の提案を募集します。応募資格は次のとおりです。

(1) 対象者

65歳以上の高齢者を中心に活動（圏域内に住所を有する65歳以上の高齢者が2/3以上）している団体、若しくは65歳以上の高齢者を支援することを主目的として活動する団体（介護事業者、営利事業者、政治団体及び宗教団体を除く。）

(2) 対象事業

介護予防体操『元気アップ！まめなくん体操』の普及につながる活動内容で、波及効果が期待できるもの（事業実施期間：平成20年7月1日～平成21年3月31日）

(3) 募集期間

平成20年6月1日 ～ 平成20年6月30日

(4) 応募方法

介護予防体操普及活動推進事業補助金交付申請書に事業計画書及び収支予算書を添えて提出します。（応募書類は浜田地区広域行政組合介護保険課又は浜田市・江津市健康長寿課及び各支所にあります。）

3 補助金等交付の決定

介護予防体操普及活動推進事業審査委員会において、内容を審査し、介護予防体操普及の効果が期待される地域活動を実践する団体に対して、次のとおり予算の範囲内でその事業経費の一部を助成することを決定し、申請者に通知します。

・補助の限度額 20万円以内

・審査項目 波及効果（参加人員、継続性）

補助比率（申請金額、自己負担額）

応募状況（申請件数と補助金受給歴）

※応募者の状況により普及効果が薄いと判定されたもの、過去の補助金受給歴があるものについては、前回と同額の補助金額とならなかったり、連続して申請が採用されない場合があります。

● 浜田地区広域行政組合 介護保険課
TEL 0855 (25) 1520

5/4 (日)

大盛況 菰沢MI X MART



カメラの散歩道



青空の下 たくさんの出店也大賑わい



決まった!!

市内の若者達が実行委員となって企画した菰沢ミックススマートも今年で4年目。

フリーマーケットを中心としたこのイベントも、すっかりゴールデンウィーク恒例の行事となりました。

5/3 (土)

登り窯開き 「今年は、よう焼けとるわ」



窯から次々と取り出される焼きあがった作品



こんなお店もありました

石州嶋田窯で、年に1度の登り窯の窯開き。開けるまではできあがりかわからないのが登り窯の楽しみです。開けた瞬間「よかった。よう焼けとるわっ。」と嶋田さん。

3昼夜焚いて焼きあがった作品2,000点を窯出しし、集まった多くの石見焼ファンに展示即売しました。



まだ温かみの残る作品を手に

5基目を建設中（右から2基目・5月14日現在）

江津高野山風力発電所建設中



真下から見上げると大迫力

島根県企業局では江津市高野山周辺において、島根県地球温暖化対策推進計画及び島根県地域新エネルギー導入促進計画に基づき、自然の風を利用した環境にやさしいクリーンな新エネルギーの開発を目指し、風力発電所を建設しています。工事は順調に進んでおり、このたび風車が姿を現しました。



風車を組み立てている様子

風車は那賀グリーンラインをはさんで東側に4基（6号～9号）、西側に5基（1号～5号）計画しています。現在、基礎工事は全て終わり、西側から風車の組立を行っています。6月末までに組立を完了し、その後試運転に入ります。

.....

◇さて、5基並んでいる上の写真はどこから撮影したものでしょう？

◆正解は、4月に全区間開通した和木地区農免農道・神村大橋の上から撮りました。一度通ってみてはいかがでしょうか。谷間から風車がよく見えますよ。

5/15 (木)

「国際ソロプチミストいわみ」 認証10周年記念式典

ボランティア組織「国際ソロプチミストいわみ」の認証10周年記念式典が、パレス和光（和木町）で行われ、節目を祝うとともに、今後も奉仕活動を通して社会に貢献していくことを誓いました。

この席で、「国際ソロプチミストいわみ」の功績に対して、市政功労表彰者表彰の授与も行われました。



市政功労者表彰を受けた岡田幸枝会長

4/29 (火)

万葉人になってみたよ

万葉のふるさと江津をアピールしようと、江津市女性ネットワーク（尾崎修子会長10団体）が初めて企画した「人麻呂ごうつ祭り」。

ネットワークの団体が合唱や人麻呂紙芝居を披露したり、もちつきや抽選会が行われ、人麻呂ゆかりの高角山公園は、多くの参加者で賑わいました。



人麻呂に扮して石見相聞歌を詠み上げる黒川貢さん

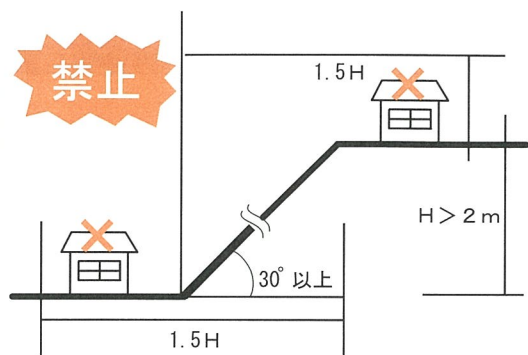
がけ地近接等危険 住宅移転事業

平成二十一年度事業のご案内

がけ地に建つ住宅で、昭和三十五年十月以前に建築された危険住宅は、市が移転者に除却等に要する経費と新たに建設する住宅（購入も含む）に要する経費に対して補助金（限度額七百八十六万円）を交付する制度があります。
詳しくは都市計画課建築係までご相談ください。

都市計画課建築係

（内線一四一三・一四一四）



石州赤瓦利用促進 事業

補助金の申請を受け付けています。

江津市の景観的な特色である赤瓦の家並みの保全と創出を主な目的とした「石州赤瓦利用促進事業」を実施しています。

二十年度の申請を受け付けています。年度内に工事完了が確実な物件についてはお早めに申請してください。

なお、申請は屋根工事着手一カ月前に提出してください。

◇補助対象

赤瓦（茶系色）を利用した八十㎡以上の屋根工事

※年度内完了の工事のみ

◇補助対象額

・赤瓦住民協定締結地域

（本町地区全域・高浜自治会）

千五百円／㎡

※限度額 三十万円

・その他の地域

千円／㎡

※限度額 二十万円

都市計画課建築係

（内線一四一三・一四一四）

江津市農業委員会一般選挙

任期満了に伴う江津市農業委員会委員一般選挙を次のとおり実施します。

なお、立候補者数が定数を超えない場合には投票は実施しません。

◇投票日 七月六日（日）

◇投票時間 午前七時～午後五時

◇選挙すべき委員の定数 十四人

◇投票できる者

江津市農業委員会選挙人名簿に登録されている者

※平成二十年三月三十一日確定

◇立候補できる者

選挙当日で満二十歳以上の者

※選挙人名簿未登録者には別に要件があります。

◇立候補の届出

・日時 六月二十九日（日）

午前八時三十分～午後五時

・場所 江津市職員共済会館

◇立候補予定者説明会

届出関係書類をお渡ししますので、

立候補を予定されるひとはご出席ください。

・日時 六月十六日（月）

午後一時三十分から

・会場 江津市職員共済会館

◇期日前（不在者）投票

都合が悪く、投票日に投票できない場合、期日前または不在者投票をすることが出来ます。

・期間 六月三十日（月）

～七月五日（土）

・江津期日前・不在者投票所

（選挙事務局）

午前八時三十分～午後八時まで

・桜江期日前投票所

（桜江保健センター）

午前八時三十分～午後六時まで

できるだけ入場券を持参してください。

・郵便による不在者投票

選挙人で身体に重度の障害があり、身体障害者手帳の交付を受けているひとで、障害の程度が次に該当し、自書できるひとは郵便による不在者投票ができます。「郵便等投票証明書」の交付を事前に選管で受けおくことが必要です。（代理記載が可能な場合もあります。）

▽両下肢・体幹・移動機能障害等の程度が一級若しくは二級のひと。

▽内臓機能障害の程度が一級若しくは三級のひと

▽介護保険・要介護五のひと

（他に該当事項あり、詳しくは選管まで）

〒江津市選挙管理委員会事務局

（内線一五五一）

農業委員会

■農地の貸し借りに必要な手続き

「定年帰農」や「定年就農」のニーズが高まっていますが、農業を始めるためには農地を買ったり借りたりする場合があります。賃貸借や使用貸借で農業を借り始める場合については次のとおりです。

農地の貸借

農地を借りる場合は、利用権設定で借りることができます。

利用権設定で借りる場合も農地法三条と同様に「すべて耕作」「常時従事」「効率利用」の要件は必要ですが、
・下限面積（現在耕作中の農地と新しく購入しようとする農地の合計で、旧江津地区の場合二十アール（約二反以上、旧桜江地区の場合は三十アール（約三反）以上）の制限はありません。
・借入期間は双方の契約で何年でも設定が可能
などのメリットがあります。

ただし、契約期間が終了すると賃貸契約は自動的に終了しますので、引き続き借りる場合は再度手続きしてください。

なお農地の借り賃（小作料）は、江津市の標準小作料（広報三月号に掲載）を参考にしてください。

農地法三条や利用権設定の手続きは、お近くの農業委員会が農業委員会事務局まで、利用権設定の手続きは農林商工課まで申し出てください。

■農業者年金の現況届

農業者老齢年金及び経営移譲年金を受給している方は「現況届」を忘れずに提出してください。

現況届とは、農業者年金を受給されている方が生存しているかどうか、また、経営移譲年金にあつては、農業再開や農地等の返還がされていないかどうかを確認するための届出です。（五月末頃、農業者年金基金から受給者の方へ届出用紙が送られてきます。）

農業者年金を受給されておられる方は、届出用紙に本人が署名のうえ、六月三十日までに現況届を農業委員会事務局まで提出してください。

現況届を提出されないと年金の支払いが差し止めとなりますので、ご注意ください。

■農業委員会事務局

（内線一四六一）

生産者募集中！

いちごひさん 三彦市 農林水産物直売所 です。

今年は、夏野菜も出していきたいので、次のような日程で営業します。

- ☆期間 平成20年7月14日（月）～平成21年1月17日（土）
- ☆曜日 毎週月・火・金・土曜日 ＊祝日・年末年始を除く
- ☆時間 10時～13時（金曜日のみ～18時）出荷は9時50分まで
- ☆場所 塩田（浅利トンネル西側国道9号沿い）江の川観光前



あなたの自慢の野菜や加工品を出荷してみませんか？

市内4拠点（西部・中部・桜江・東部）を設けて集荷して回ります。

あわせて、直売所出荷者を対象にハウスの設置助成制度も創設しました。

まずは、お問い合わせください！

■三彦市出展者協議会事務局（農林商工課農政係 松島・大賀）Tel (52)2501
三彦市 HP <http://www.3hiko.com>

情報ポケット 6月

★お知らせ

市民生活課からのお知らせ

☆「市民一斉清掃」にご協力ください！

◎実施日 6月1日(日)

※桜江地区は除く

地域をきれいにする活動にご協力をお願いします。

☆野焼きについて

野外でごみを燃やすことは、原則禁止されています。ただし、田畑等の雑草については、例外として認められている場合があります。なお、タイヤ・ビニール袋・食品トレイ・プラスチック類と一緒に燃やさないようにしてください。

住宅密集地では、隣近所に迷惑にならないように注意し、家庭から出るごみは燃やさずに、市が行うごみの収集日に出してください。

☆ごみの出し方について
百円ライター・スプレー缶・ガスボンベ

一般廃棄物(不燃ごみ)収集作業中に積み込み済み廃棄物から出火する火災事故が起きました。事故が起らないように、ライターは中身を使い切って出してください。スプレー缶等は、釘で穴を開け、ガス抜きをしてから「不燃ごみ」で出してください。

■市民生活課生活環境係

(内線1118・1119)

☆不燃物処理場の休日開場日

◎日時 6月22日(日)

午前9時～午後0時

※事業系のごみは持ち込み不可。一般家庭の不燃ごみのみ対象で有料です。必ず事前にご連絡ください。

■島根の星クリーンセンター

TEL(52)5321

歯の衛生週間について

6月4日から10日までは歯の衛生週間です。島根県では

20歳代から歯周病が始まり、40歳を境に歯を失う人が急激に増えています。

生涯を通していつまでもおいしく食事を楽しむためには、1本でも多くの自分の歯を保つことが大切です。

年に1度は歯の定期検診を受け、自分の口に関心を持ち、歯や歯肉に良い生活習慣を心がけていきましょう。

～歯周病予防のポイント～

- ・歯ごたえのある繊維性の多い食品をよく噛んで食べる。
- ・バランスを考えた食事をとる。

- ・毎食後、歯磨きをする。

- ・磨き残しを少なくするため、磨く順番を決める。

- ・歯と歯肉の境目にしっかりと歯ブラシの毛先をあてて、小刻みに磨く。

- ・1日1回は糸ようじや歯間ブラシを使う。

- ・定期的に歯科医院で口の中をチェックする。

■健康長寿課予防推進係

(内線1253)

宝くじは広く社会に役立てられています。

(財)自治総合センターでは、

宝くじ受託事業収入を財源として、コミュニティ活動の助成を行うことによりコミュニティの健全な発展を図ることに、宝くじの普及広報事業を行っています。

平成19年度は、伝統芸能を後世に伝承することを目的とし、次の2団体がそれぞれ宝くじの助成金を受けて神楽衣装の整備を行いました。



○嘉戸神楽社中(渡津町)

○長谷同志会(桜江町)

■企画財政課企画係

(内線1322)

狩猟免許の取得について

市内各地には、イノシシ捕獲用の檻が設置されていますが、檻の使用には狩猟免許が必要のため、免許取得者がい



4/19/30 ペインテンスキャン
大切な家の塗替えは、
日本塗装工業会の会員にお任せ下さい!!

有限会社 江津塗装

〒695-0011
江津市江津町1287-12
TEL(0855)52-0137
FAX(0855)52-0157

温泉津出張所
〒699-2511
大田市温泉津町小浜1307-1
TEL(0855)65-2808

産業一般廃棄物収集運搬・受水槽清掃
浄化槽維持管理・排水管路清掃

SKC 有限会社 島根環境保全線センター

代表取締役 森口 裕行

江津市和木町 TEL.0855-52-3991
FAX.0855-52-3937

有料広告

ない地区では、檻の設置がでない状況にあります。

従来の「網・わな猟」の免許が、「網猟」「わな猟」に区分され、受験しやすくなりました。

この度、狩猟免許更新の講習会及び狩猟免許取得の事前講習会と試験が次のとおり開催されますのでご案内します。

なお、ご都合等により次の会場で受験ができない場合、他会場でも受験可能ですのでお問い合わせください。

◎狩猟免許更新講習会

・浜田会場 6月20日(金)

◎事前講習会

・益田会場 6月23日(月)

・大田会場 6月25日(水)

◎試験

・浜田会場 7月30日(水)

●農林商工課農林水産係

(内線1444)

第50回「水道週間」

6月1日から6月7日まで「だいまアース蛇口ひねって水ゴクリ」をスローガンに水道週間が実施されます。

この水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業等によって実施される様々な広報活動等の運動を通して、水道について

更に市民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることを目的として毎年実施されています。

水道課では、「安全」「安定」「安心」をモットーに水道水を供給するため、今年度、江津町の老朽管更新事業、江津工業団地周辺地区(松川町上河戸外)及び二宮町神主(飯田西・恵良・宮の谷地区)の水道末普及地域解消事業を実施します。

●水道課給水係

(内線1523)

平成20年分の路線価等の公開日等について

国税庁では、平成20年分の路線価等について、平成20年7月1日(火)に全国一斉公開する予定です。公開後はご自宅や全国の国税局・税務署でパソコンにより閲覧できます。

(国税庁ホームページ【www.eta.go.jp】)

なお、国税局・税務署ではIT化・ペーパーレス化を進めており、平成20年分からは路線価図等(冊子)を備え付けておりませんので、ご理解願います。

●浜田税務署

TEL 0855(22) 0360

児童手当の「現況届の提出」はお早めに!

児童手当を受けているひとは毎年6月中旬に、児童の養育の状況などを確認するため、現況届の提出が必要です。

届出の用紙を送付しますので、期限内に子育て支援課窓口へ提出してください。

現況届を提出されないと、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられないことがあります。必ず提出をお願いします。

●子育て支援課児童家庭係

(内線1231)

制度・相談

6月の補聴器修理相談会

「福祉事務所分室」会場
(選管事務局隣り)

☆4日(水) [中国補聴器]
午後2時〜4時

☆5日(木) [東神実業]
午後1時30分〜3時

☆24日(火) [西日本補聴器]
午後1時30分〜3時

☆30日(月) [日本補聴器]
午前10時〜正午

平成20年度福祉の就職フェア

「江津市コミュニティセンター和室」会場(桜江町川戸)
☆13日(金) [三宅時計店]
午後3時30分〜4時40分
※修理の程度により費用がかかる場合があります。
●社会福祉課障害者福祉係
(内線1224)

島根県福祉人材センターでは、福祉職場への就職に関する就職セミナーや福祉サービス提供事業所の採用担当者による面接相談など福祉の就職に関する相談、情報提供等を行います。お気軽にご参加下さい。

◎日時 7月12日(土)

就職セミナー 午前10時〜
就職フェア 午後1時〜

◎会場 いわみーる(浜田市)

◎料金 無料

●島根県福祉人材センター

石見分室

TEL 0855(24) 9340

難病相談

浜田保健所では、顔や手の紅斑、関節の腫れ等が長く続く膠原病について、症状や療養生活および介護に関する相談を島根大学医学部附属病院

お住まいづくりで ふるさと石見に貢献する企業



年中無休

貸したい 借りたい 売りたい
買いたい 建てたい方の広場です。

ふるさと 石見 をネットワーク! 資金づくりからアフターまで「第一ホーム」は あなたの夢を育てます。
注文純木造住宅・鉄骨鉄筋一般建築設計施工管理 貸店舗・事務所・アパート・土地建物の売買・仲介
補修・修繕・増改築・改築・新築・管理 不動産コンサルタント・経営管理運用についての相談代行

建設業許可 島根(特-15)
宅建業免許 島根(11)233号

株式会社 第一ホーム

本社/〒697-0024 浜田市黒川町108-1(浜田駅前) ☎(0855)23-1520・FAX23-1330

江津営業所 〒695-0017 江津市和木町473-4(0号線沿) TEL(0855)52-3800・FAX(0855)52-2850

有料広告

の膠原病内科専門医が受けま
す。ぜひご相談下さい。

◎対象疾患

膠原病（全身性エリテマト
ーデス、皮膚筋炎など）

◎日時 6月24日（火）

午前10時～正午

◎会場 浜田保健所

◎費用 無料

◎予約 電話予約 先着4名

◎申込期限 6月16日（月）

※午後からは専門医を囲んで
交流会を開催予定です。参加
を希望のひとは、併せてご連
絡下さい。

■ 浜田保健所 医療難病
支援グループ（担当 青笹）

TEL 0855（29）5550



**市職員を募集しま
す！**

江津市では、平成20年度職
員採用資格試験を実施しま
す。

職種、試験の日程など、詳し
い内容は広報7月号及び8月
号でお知らせします

■ 総務課人事給与係

（内線1314）

**脳ドックを再募集
します**

江津市国民健康保険の保
健事業として、加入者を対象
に、ドックを実施しておりま
すが、脳ドックのみ再募集を
します。病気の早期発見、早
期治療のため、ご利用くだ
さい。（脳ドックではCT検査
が受けられます。ただし、体
内に金属の入っているひとは、CTが使えないため脳ド
ックは受けられません）

◎対象者

江津市国民健康保険加入者
で、国民健康保険料の未納の
ない世帯のひと

（後期高齢者医療制度の加入
者である75歳以上のひとは対
象になりません。今年度、す
でに決定したひとは対象にな
りません）

◎申込期間

6月9日（月）～6月13日（金）

平日のみ

◎申込方法

国民健康保険証と印鑑を持
参し市役所（1階）市民生活
課または桜江支所で申請書に
記入してください。電話での
申し込みはできません。

来庁が困難なひとは、郵送
（期間内必着）でも申請を受付
します。

◎定員 50人

6月のイベントスケジュール

総合市民センター TEL（52）2155

- 12日（木）大川栄策 玉川カルテット公演
- 13日（金）社会保険事務説明会
- 14日～15日（土・日）PTNAピアノコンペティション
- 22日（日）音楽発表会（山藤教室）
- 29日（日）エレクトーンステージ2008 ソロ部門

6月の「断酒会」

「江津保健センター」

◎日時 5日（木）・12日（木）・26日（木）
午後7時～9時

「桜江保健センター」

◎日時 19日（木）午後7時～9時
■ 社会福祉課障害者福祉係（内線1223・1224）

市県民税（第1期）の納期限：

6月30日（月）

■ 税務課収納係（内線1211・1212）

中央公園 TEL（52）1790

- 1日（日）第30回石東卓球大会
中国5県軟式野球兼西日本1・2部市予選
事業所対抗親睦ソフトボール大会
- 7日（土）全国ホープス卓球県予選
スポレク祭全国大会グラウンドゴルフ県予選
- 8日（日）第28回サントリーカップ石見地区
バレーボール大会
2008 ペテラン交流テニス大会（W）
中国5県軟式野球兼西日本1・2部市予選
- 11日（水）江津市中学校総体
- 14日（土）第5回江津杯バスケットボール大会
- 14日～15日（土・日）中国労金杯第5回学童軟式野球市予選
- 15日（日）江津高校創立50周年記念招待試合
第19回ふれあいバレーボール江津地区予選
第5回スポーツチャンバラ島根県大会
- 18日（水）第14回日本海信金杯グラウンドゴルフ大会
- 21日（土）江津市中学校ハンドボール大会
第63回国体軟式野球県予選
- 22日（日）県スポレク祭（バレーボール）
第16回市ソフトボール連盟会長杯
- 28日～29日（土・日）島根県中学校ハンドボール大会

有
料
広
告

給排水衛生浄化槽下水接続
冷暖房 空調設備工事

-設計・施工-



五大設備 有限会社

取締役社長 佐々木 啓之

江津市江津町333
TEL（0855）52-2890
FAX（0855）52-4206

婚礼着付
貸衣裳



HAIR CLINIC SALON
チカコ美容室

高原 千賀子

江津町 ☎52-2210・夜間 ☎52-2181

ARSOA

www.arsoa.co.jp

(申込多数の場合、前年に受診されていないひとを優先いたします。)

◎受診期間 8月以降を予定しています。

(ご希望とは異なる日程となる場合があります。ご了承ください。)

◎個人負担金 8,000円

◎受診場所

・済生会江津総合病院

・島根県成人病予防センター(浜田市港町)

◎市民生活課国民健康保険係

(内線1114・1115)

子育て支援員養成 研修受講生募集

島根県母子会連合会では、母子家庭・父子家庭の子育て(預かり等)のお手伝いをしていただける方の募集をしており、登録のための養成研修を開催します。

ひとり親家庭の子育て支援をお手伝いいただける方なら、ごなたでも参加できます。

◎日時 7月1日(火)

午後1時～4時

◎会場 江津市役所共済会館

◎定員 20名程度(先着順)

◎受講料 無料

◎申込締切 6月25日(水)

◎子育て支援課児童家庭係

(内線1231)

江津市シルバー人材センター会員募集及び入会説明会

あなたの豊かな知識と経験を社会のために活かしてみませんか。業務内容は、臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務(草刈、剪定等)です。

◎入会条件 江津市在住の60歳以上の健康なひとで、安定した就業・所得を目的としな

いひと。

◎入会説明会

・日時 6月19日(木)

午後1時30分から

・場所 江津市シルバー人材センター(和木町)

※筆記用具を持参ください。

◎江津市シルバー人材センター

TEL(52)1616

調理師試験準備講習会受講生募集

◎講習期間

6月から8月の通算8日間

◎受講資格

2年以上の実務経験のある方

◎受講場所 浜田保健所

◎受講料 37,000円

◎募集人員 30名

(定員になり次第締め切り)

◎(社)島根県食品衛生協会

浜田支所(浜田保健所内)

TEL0855(23)4141

[ふれあい福祉センター総合相談所]

6月の「相談日程」(無料相談)

日常生活上のお悩みやお困りのことについて、お気軽にご相談ください。

『法律相談』 予約が必要です。

『一般相談』 予約不要ですが、当日受付午前11時まで。

◎ご予約・お問い合わせ TEL(52)6710

期 日	時 間	相 談 種 類	会 場
6日(金)	9:00～12:00	一般相談(司法行政)	江津
10日(火)	13:00～15:00	法律相談(弁護士)	江津
17日(火)	9:00～12:00	一般相談(司法行政)	桜江
20日(金)	9:00～12:00	一般相談(司法行政)	江津
月～金(通年) (祝日を除く)	9:00～16:00	福祉相談(担当職員)	江津

◎江津会場 江津市社会福祉協議会(総合市民センター内)

◎桜江会場 江津市コミュニティセンター(青年研修室)

都合により、日程が変更される場合があります。

石見法律相談センター『無料法律相談』

要予約 TEL 0855(22)4514

浜田会場 ◎日時 毎週金曜日 午前10時～午後4時

◎場所 石見法律相談センター
(浜田市・法務局南側)

〈6月〉の無料相談

相 談 名	日 時	場 所
人権・登記相談	2日(月) 10:00～15:00	市役所2階第5会議室
	2日(月) 9:00～12:00	コミュニティセンター和室
	16日(月) 10:00～15:00	市役所2階第5会議室
行 政 相 談	16日(月) 10:00～15:00	市役所1階市民相談室
出前ジョブカフェ	6日(金) 10:00～16:00	市役所1階市民相談室
	20日(金) 10:00～16:00	
要予約 農林商工課商工観光係(内線1446)		
交 通 事 故 相 談	毎週火曜日・水曜日・金曜日	浜田合同庁舎1階
要予約 TEL 0855(29)5563 島根県交通事故相談所浜田支所		
こころの健康相談	11日(水) 14:00～16:00	桜江保健センター
要予約 TEL 0855(29)5550 浜田保健所		
教 育 相 談	第1・第3水曜日 9:00～15:00	あおぞら教室 (旧跡市中校舎)
※教育相談は下記の電話でも随時お受けしています。 教育相談員：090(4895)7451		
外国人のための 法律・行政手続相談	15日(木) 13:00～16:00	市役所1階市民相談室
	要予約 TEL 0855(52)5399	

未来に大きく羽ばたく子どもたちを育てましょう

株式会社 しちだ・教育研究所

しちだ教室

江津市和木町真島ニュータウン内

生徒募集中!

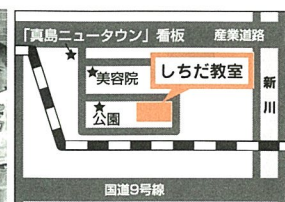
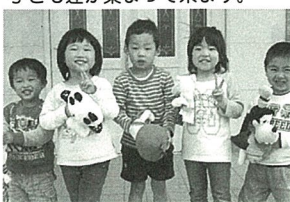
対象:乳幼児～小学生

体験レッスン
お問い合わせ

TEL 0855-52-6800

(火～金曜日 A.M.9:00～17:00)

楽しくて力のつく「しちだ教室」には、100人以上の笑顔あふれる子ども達が集まって来ます。



有
料
広
告

障害者パソコン講座 受講生募集

◎対象者 江津市在住の身体障害者のひと（18歳以上で、パソコンのスキルアップを目指すひと（初心者・経験者問わず）

◎開催日

7月から9月までの毎週木曜日（ただし8月は14日は休講日で、7月31日が第1回目）

1ヵ月4回が1つのコース

◎時間 午後1時～4時

◎場所 福びゅあ浜田市障害者生活支援センター

◎講師 県西部視聴覚障害者情報センター登録 パソコンボランティア

◎定員 各月3名（計9名）

※この講座の受講歴がないひとを優先します。パソコンをお持ちのひととは持参下さい。

◎参加費 無料

◎申込期限 6月24日（火）

◎申込先 浜田市障害者生活支援センター（勝田・小川）

TEL 08555（22）8085

FAX 08555（23）4740

夏祭り

◎日時 6月7日（土）、8日（日）

午前10時～午後2時

◎場所 松川町太田（261号線沿い、駐車場あり）

問 TEL（52）4105（本多）

催し

子育てサポート 1・ボランティア 養成講座

子育てサポートセンターでは、「第1回子育てサポート1・ボランティア養成講座（ごつつファミリーサポートセンター講習会）」を開催します。市内の子育て中の家庭へ様々な支援をするお手伝いをしていただける子育て支援者を養成するための講座です。子育て支援に関心のある方はどなたでもふるってご参加ください。

◎日時 平成20年6月15日（日）午前10時～正午

◎会場

子育てサポートセンター（保健センター集団健診室）

◎講師 江津消防署職員

◎内容 「乳幼児の救急法」

◎受講料 無料

◎子育て支援課子育て支援係

TEL（52）0569

第1回食育講座・ 食育講演会

子育てサポートセンターでは、食育の大切さを皆様と一緒に考えるため「第1回食育講座」を開催します。

◎日時 平成20年6月27日（金）午前10時～正午

◎会場

子育てサポートセンター（保健センター集団健診室）

◎講師 食育指導士・ヘルス

サポーター 藤田久美子氏

◎参加費 無料

◎託児あり（22日までに申し込みください）

◎子育て支援課子育て支援係

TEL（52）0569

絵本の中のお菓子 を作ろう！

江津市図書館桜江分館の移転改装を記念して、小学生の親子を対象にしたお菓子教室を開催します。『けいこく』の「カステラ」や『魔女の宅急便』の「フィッシュパイ」など、一度は食べてみたい絵本の中のお菓子を、一緒に作って味わってみませんか？

◎日時 6月29日（日）午後1時～午後3時30分

◎会場 江津市コミュニティ

江津市の物価の動き（消費者友の会・物価調査係調べ）

5月1日現在市内平均（税込）価格

単位：円

品名	単位	平均	最高	最低
島根県産コシヒカリ	10 kg	4,489 ↑	5,000	4,096
L P ガス	10 m ³	7,360 →	7,402	7,318
砂糖 上白袋入	1 kg	205 ↑	230	188
鶏 卵 L サイズ	10 個	234 ↑	280	198
牛 乳	1 L	241 ↑	290	197
灯 油 店頭価格	18 L	1,782 ↑	1,962	1,674
ガソリン（レギュラー）	1 L	157 ↓	167	130

※特売は含みません。矢印は前月比の増減。

今月3歳！

乳幼児等医療の手続きが必要です！

平成 17 年 6 月 2 日 生まれ～

平成 17 年 7 月 1 日 生まれのお子さん

3歳から就学前用の乳幼児等医療費受給資格証の交付申請手続きが必要ですので、市民生活課または桜江支所窓口へお越しください。（健康保険証・印鑑が必要）※養育者の所得によっては対象外となります。

問 市民生活課医療年金係（内線 1 1 1 7）

玉江印刷

お車のことなら
きっと満足できる **民間車検場**
くろま工房 トルクアップオイル **BE-UP**
HANKOOK タイヤ
株式会社 **高畑モータース**
〒699-2842 島根県江津市都治町418番地
TEL.0855-55-0073 FAX.0855-55-1000
いばんきん工房
驚異のクォーツガラスコーティング
江津市後地町2456-5 TEL.0855-55-3048

宝飾・時計・めがね
有限会社 **木曾時計店**
〒695-0011
島根県江津市江津町954番地3
TEL.0855-52-2069
☆毎月楽しい企画で催事を行っています。
ぜひ お気軽に お越し下さい。

有料広告

センター(桜江町) 調理室

◎講師

・お菓子づくり

・森 奈々子氏

・読み聞かせ

・子どもの読書等推進の会会員

◎参加費 1人300円

◎申込期限 6月20日(金)

※先着30名で締め切り

■会場 江津市図書館

TEL (52) 0551

桜江分館

TEL (92) 0300

虹の家祭り

障害を持った方の余暇活動
のお手伝いをさせていただ
いているボランティアグループ
「虹の家」では虹の家祭りを開
催します。皆さんぜひお越し
下さい。

◎日時 6月8日(日)

午前10時～午後2時30分

◎会場 渡津交流館

◎内容

・フリーマーケット

・江津市の障害者作業所

・授産所のケーキ等販売

・100食限定無料カレーライス

・お楽しみイベント

・人形劇・トムテによる公演

「三匹のぶたコンコン等」

■虹の家祭り事務局

(担当・山崎)

TEL 090 (7504) 5664

認知症の方を介護 する家族の集い

認知症の方を介護する家
族、認知症の方に関わる方、認
知症に関心のある方を対象と
して行っています。

◎日時 6月21日(土)

午前10時～11時

◎会場 高砂病院

(三階通所リハビリテーション)

◎内容 「認知症のタイプと

介護のタイプ、あなたはどの

タイプ？」

◎参加費 無料

■会場 高砂病院三階通所

リハビリテーション

(担当・上田)

TEL (52) 5100

浜田ろう学校 学校公開

浜田ろう学校では各学部の
授業を公開します。ご来校い
ただき、ろう学校の設備や、幼
児児童生徒たちの日ごろ学習
している様子をぜひご覧ください。

また、聞こえやことばに関
する相談や聴力測定も行いま
すのでご利用下さい。

◎期間 6月19日(木)～20日(金)

午前8時45分～11時40分

◎学校説明 ろう学校の学校

紹介や校舎見学

◎公開授業 幼稚部、小学部、

中学部、高等部

来校、相談の際には電話、F

AXでお知らせ下さい。

■島根県立浜田ろう学校

進路と教育支援部(片寄)

TEL 0855 (28) 0146

FAX 0855 (28) 2063

江津青年会議所 公開例会

江津青年会議所では、継承
され進化し続ける郷土芸能
「石見神楽」に着目して、地域
固有の文化を大切に守ってい
くという使命感と責任感につ
いて学ぶため、公開例会とし

て、「究極のふるさと教育」
石見神楽の持つチカラ」を
開催します。

◎日時 6月18日(水)

午後7時～8時45分

◎会場 江津商工会議所

3階大ホール

◎内容 学生はもちろん市民
のみなさんにもご参加いた
だき、舞い手側と観る側両方
の意識向上に繋げることに
よって、ふるさとへの愛着や継承
していかなければならない
という意欲を感じていただ
くのです。

■(社)江津青年会議所(小川)

TEL (52) 1481

ありがとうございます(4月30日受付分まで) 社会福祉事業へ寄付

▽松川・松本元義さん(故ミヤコさん)▽桜江・和田敏
郎さん(故桑原千代藏さん・渡津)▽跡市・廣瀬信子
さん(故史朗さん)▽二宮・坂根勝介さん(故アサヨさん)▽
渡津・盆子原治さん(故シヅコさん)▽渡津・河村公隆
さん(故和子さん)▽嘉久志・浦田桂子さん(故正美さん)▽
跡市・宮本シゲヨさん(故五六さん)▽後地・長谷健司
さん(故フウさん)▽和木・風早文子さん(故聖司さん)▽
広島市・岡本敏幸さん(故廣歳さん・桜江)▽渡津・来海真
理子さん(故洋行さん)▽和木・平床勇武さん(故廣市
さん)▽嘉久志・田中康喜さん(故スミ子さん)▽嘉久志・森
脇明人さん(故シズコさん)▽和木・平野久子さん(故貢
さん)▽江津・濱野健一さん(故香代子さん・岡山市)▽
和木・竹島富美子さん(故良孝さん)▽大阪府狭山市・山
前寿樹さん(故カメヨさん・桜江)▽和木・吉川郁生さん
(故武登さん)▽兵庫県川西市・嘉久志壽人さん(故岡村ウ
メさん・浅利)▽浅利・小倉篤枝さん(故岡村ウメさん・
江津)▽金田・西谷淳吉さん(故富三江さん)

※掲載をご了承頂いた方について掲載しています。
社会福祉課地域福祉係(内線1221)

看板 sign 塗装 painting

- ◆看板デザイン・製作
- ◆ステッカー文字製作
- ◆高画質インクジェット出力

- ◆外壁・内壁塗装
- ◆木部・鉄部塗装
- ◆防水工事

屋外広告業許可登録/島根県屋外広告業登録 第32号
塗装業許可登録/島根県知事許可(般-18)第5618号

SUMITA
有限会社 スミタエ芸社

〒695-0011 江津市江津町1258-11
TEL 0855-52-2514
FAX 0855-52-2293

ま心で ご奉仕 うえの葬祭

自宅葬:会館葬:社葬:神式葬ほか

年中無休☆24時間受付 本社 0855-26-0650

江津市都野津町

江津市浅利町(9号線沿)

江津会館

江の川ホール

TEL(0855) 54-3225

TEL(0855) 54-1004

《約200席》

《約90席》

有料広告

図書館 江津市図書館 桜江分館 52-0551 92-0300 においでよ!

ホンのつぶやき

・未来を予測する最善の方法は、自らそれを創りだすことである

by アラン・ケイ (アメリカ・科学者)



「おいしい絵本」

「ちびくろさんぼ」のバターたっぷりのパンケーキ、「ももたろう」の日本一のきびだんご、「ヘンゼルとグレーテル」のぜんぶ食べられるお菓子の家……絵本や昔話に出てくる食べ物は、どうしてあんなに魅力的で、美味しそうなのでしょう?

子どもの頃は、たくさん動き回ってお腹が空いていたから、余計にお話の中の食べ物が食欲をそそっていたのかもしれませんが、大人になった今でも、お腹はそんなに空いていなくても、その登場シーンではやはりごくり、とのどを鳴らしてしまいます。どうやらお話の中の“きびだんご”や“パンケーキ”には、一種の憧れの気持ちを沸き立たせるような不思議な魅力があるようです。

そんな絵本の中の食べ物を実際に味わってみよう! ということで、来る6月29日(日)に『絵本の中のお菓子を作ろう!』という会を催します。絵本の読み聞かせと、その絵本に登場するお菓子を親子みんなで作ります。お菓子作り初挑戦というお子さんでも、楽しんで作れるようなメニューをご用意しましたので、お気軽にご参加下さい。

この会は小学生の親子を対象にしていますので、大人だけの参加は残念ながらできませんが、図書館には絵本の中のお菓子レシピ集などもありますので、一度作ってみたい! という方はぜひご覧になってみて下さい。

『絵本からうまれたおいしいレシピ3』(宝島社)

『近藤幸子のしあわせ絵本レシピ』(白泉社)

『ダヤンのスープ読本』(ほるぷ出版)

『天才ダールのとびきり料理』(評論社)

今月の新着図書～ピックアップ～

(桜江分館分館から。本館でも予約貸出できます。)

『ゴールデンスランバー』^{いさかこうたろう} 伊坂幸太郎 著

『平成大家族』^{なかしまきょうこ} 中島京子 著

『ヘミングウェイの酒』 オキ・シロー 著

今月の休館日

◎毎週火曜日

◎月末休館 6月29日(日)

(今月は月末日ではありませんので、ご注意下さい)

※閉館時の本の返却は返却ポストでできます。

年金だより

☎市民生活課医療年金係
(内線 1116・1117)

昭和23年6月2日

～昭和23年7月1日

生まれの人は保険料を
かけ終わりました。

昭和18年6月2日

～昭和18年7月1日

生まれの人で国民年金第
1号被保険者期間だけの
人は誕生日がきたら老齢
基礎年金を請求してくだ
さい。

請求には国民年金手帳・印
鑑・預金通帳・戸籍謄本・請求
者及び配偶者で他の年金を受
けている人は年金証書をお持ち
ください。

社会保険事務所の窓口での国民年金保 険料の現金納付ができません!

国民年金保険料の納付に
ついては、金融機関のほか、
コンビニエンスストアによ
る納付、口座振替に加えてク
レジットカード納付の導入
など納付環境の整備が進ん
できたことから、平成20年5
月1日から社会保険事務所
等の窓口における現金納付
ができなくなっていますの
で、ご協力をお願いします。

※注意 社会保険事務所か
ら保険料の督促等をした場
合などは、当分の間、社会保
険事務所の窓口でも現金に
よる納付を受け付けます。

お問い合わせ先

●浜田社会保険事務所

TEL 0855 (22) 0672

★納付できる コンビニエンスストア

ローソン
セブン-イレブン
ファミリーマート
サンクス
サークルK
ミニストップ
デイリーヤマザキ
(ヤマザキデイリーストア)

ポプラグループ
(ポプラ・生活彩家・くらしハウス)
am/pm
コミュニティ・ストア
スリーエフ
ニコストア
セイコーマート
タイムリー
セーブオン
(順不同)

【浜田社会保険事務所における年金相談の時間延長と休日開庁のご案内】

年金相談休日開催日：6/14(土)・21(土)・22(日)の

午前9時30分から午後4時まで(なお、平日は午後7時まで開庁しています)

平成20年6月1日から道路交通法が変わります！

＜平成20年6月1日施行の主な内容＞

◎後部座席を含む全席でのシートベルト着用が義務化されます。

後部座席の同乗者も、シートベルト着用が義務になります。運転者は、同乗者全員にシートベルトを着用させなければいけません。

小さなお子さんには、チャイルドシートを着用させましょう。

違反点：1点（当分の間高速自動車国道等で適用）

◎自転車の交通ルールが変わります。

●乗車用ヘルメットの着用努力義務が導入されます。

保護者は13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときには、ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

●横断歩道を通行することができます。

- ①歩行者の通行を妨げるおそれがない場合
②自転車横断帯がない場合

●普通自転車は次の場合、歩道を通行することができます。

- ① 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体障害者が運転する場合
 - ② 車道または道路交通の状況から見てやむを得ない場合
 - ③ 道路標識等で指定された場合
- ※「自転車は車道通行が原則」であることに変わりはありません。

◎75歳以上の高齢ドライバーは「高齢運転者標識」、聴覚障害者のドライバーは「聴覚障害者標識」の表示が義務化されます。

75歳以上の高齢者・聴覚障害者が自動車を運転する際には、車の前面と後面に「高齢運転者標識」・「聴覚障害者標識」を表示することが義務付けられます。

70～74歳の高齢ドライバーは、これまで通り、「高齢運転者標識」を表示するよう努めなければなりません。

また聴覚障害者については、ワイドミラーの使用などを条件として普通自動車免許の取得が可能になります。

違反点：1点

罰 則：2万円以下の罰金または科料
(過失も同じ)

反則金：4,000円（普通自動車）

交通事故死亡者ゼロをめざして

本年中の交通事故の発生状況
(H20.4月末現在・江津警察署)

	年 別	件 数	死 者	傷 者
江 津 市	20年	36	0	46
	19年	30	0	36
	前年比	6	0	10
県 内	20年	721	12	826
	19年	882	14	1004
	前年比	- 161	- 2	- 178

「火災・救急・救助」件数

(H20. 4 月末現在・江津消防署管内)

火災		火災件数 (20 年合計) 2 件 (3)
救急		救急件数 (20 年合計) 81 件 (401)
救助		救助件数 (20 年合計) 2 件 (4)

災害情報番号（消防専用） 0855（54）1023

人口・世帯数

総人口 27,385 (－19)

男 12,661 (-13)

女 14,724 (-6)

世帯数 11,962 (+38)

(平成20年4月末現在、()は前月比)
※市民生活課調べ

▽今月号は新たな試みをするのでできました▽
まずは有料広告の掲載▽
以前から計画はありまし
たが、この度、多くの方の
ご協力のおかげでやっと
掲載できることになりま
した▽少しでもこの広告
収入が江津市の貴重な財
源として役立つことを願
うとともに、広告を載せる
だけの価値があると思っ
ていただけるような広報
紙を作っていきたいもの
ですネ▽もうひとつは部
長級インタビュウいか
がだったでしょう▽そ
れぞれの部長の個性がで
たものになったでしょう
か▽市の政策や業務が、顔
が見え、身近に感じられる
ためのひと役になればと
思います（ＹＹ）

編集後記



5月31日～6月6日は禁煙週間です



禁煙週間のテーマ「子どもをたばこから守るために」

本市の喫煙状況は、平成17年の調査では、20～39歳の男性45.5%を筆頭に、男性ほど喫煙率が高く、さらに若いほど喫煙率が高い状況にあります。全国に比較すると低率ではありますが、女性も20～39歳では、11.5%が喫煙している状況にあり、子育て中の母親も喫煙している状況が少なからずあります。（江津市健康増進計画より抜粋）

自分や家族のために禁煙週間をきっかけに禁煙してみませんか。

タバコの害

★タバコの煙の中には、有害物質があります。

タバコの煙は、ガンだけでなく心臓病や高血圧、糖尿病などの生活習慣病を招く要因となっています。喫煙者本人だけでなく、家族の健康も害します。

★受動喫煙で周囲の人にも害を与えます。

職場や公民館等では禁煙・分煙対策は進んでいますか？



禁煙の身体的メリット

- ① 1分禁煙するとタバコのダメージから回復機能が働き始める。
- ② 20分で血圧が改善しはじめ正常近くまで下降する。（喫煙時血圧上昇）
- ③ 20分で脈拍も正常に向う。
- ④ 30分で手の体温が正常に作用する。
- ⑤ 8時間で血中の一酸化炭素レベルが正常に戻り、その血中酸素分圧が正常になって運動能力が改善する。赤血球も正常に作用する。
- ⑥ 1日で心臓発作の確立が下がり始める。
- ⑦ 2日で味覚や臭覚が復活し始める。
- ⑧ 3日で気管支の収縮がおさまり呼吸が楽になる。肺活量の増加が見られる。
- ⑨ 6か月で咳や痰、体のだるさ、呼吸数が改善される。
- ⑩ 5年で肺がんになる確率が半分になる。
- ⑪ 歯がきれいになる。
- ⑫ 女性はお肌がきれいになる。
- ⑬ 自分に自信が持てるようになる。

■受動喫煙による子どもへの影響



知能・発育の遅れ
乳幼児突然死症候群（乳児期）
中耳炎
気管支喘息発病・悪化
気管支炎・肺炎
慢性のせき・たん
呼吸機能悪化
未熟児・低体重出生

■禁煙サポート医療機関

市内にも禁煙について相談できる医療機関があります。お気軽にご相談ください。



・花田医院（後地町）	55-0005
・森医院浅利診療所	55-1022
・渡利小児科内科医院	52-2039
・済生会江津総合病院	54-0101

問 健康長寿課予防推進係 ☎ 52-2501



発行・江津市 編集・市長公室広聴広報係（ご意見・ご感想はこちらまで）

〒695-8501 島根県江津市江津町1525番地
E-mail: shichokoshitsu@city.gotsu.lg.jp

TEL0855 (52) 2501 FAX0855 (52) 1380
ホームページ: <http://www.city.gotsu.lg.jp/>



この広報紙は地球に優しい、石油をあまり使用しない大豆油インクを使用しています

広報 255 2008.6